



国民健康保険税を改定しました ……	2面
市内で振り込み詐欺被害が急増中! ……	2面
市からのお知らせ ……	11面から
山本有三記念館で「おはなし会」を開催します ……	12面
「花のまち交流会」を開催します ……	12面

\\ ご存じですか? \\

身近な地域の相談相手

民生・児童委員

5月12日は「民生委員・児童委員の日」です。同委員は、地域のみなさんの相談に応じ、見守りや関係機関への橋渡しをするボランティアです。委員自身が同じ地域の住民でもあり、誰もが安心して暮らせるまちをつくるための福祉に貢献しています。

☎ 地域福祉課 ☎ 内線2615

活動紹介パネル展を開催します。詳しくは3面をご覧ください。



民生・児童委員とは?

民生・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱を受けた福祉ボランティアです。地域住民の中から選ばれ、地域の一人として暮らしながら担当地区のみなさんからのさまざまな相談に応じ、見守り役や関係機関への橋渡し役として活躍しています。任期は3年(再任も可能)で、現在、市内では113人が活動しています。お住まいの地区の委員を知りたい場合は、地域福祉課 ☎ 内線2615へお問い合わせください。



どんな相談ができるの?

一人暮らしの高齢者や子育てに悩みを抱える家庭など、日常生活の中で課題を抱え、手助けを必要としている人の相談に応じます。また、「近所に心配な人がいる」など気になることがありましたらお知らせください。様子を確認し、状況に応じて関係機関につなげます。民生・児童委員には守秘義務があり、相談内容や個人情報は固く守られますので、安心してご相談ください。



どんな活動をしているの?

- ◆乳児家庭全戸訪問(こんにちは赤ちゃん)事業
おおむね生後4カ月までの乳児がいる全家庭を訪問して育児の悩みなどを伺い、子育てに役立つ情報提供を行うほか、絵本などをお届けします。
- ◆地域ケアネットワーク
誰もが地域で安心して暮らすための新たな共助の仕組みである「地域ケアネットワーク」に協力し、気軽に参加できるサロン事業や、困り事の相談、見守りの仕組みづくりなどを行っています。
- ◆ほのぼのネット
地域ボランティアのネットワークである「ほのぼのネット」の会員としても活動し、地域や学校などの行事に参加することもあります。

地域で役に立てることを喜びを感じながら無理なく楽しく活動しています

友部稔さん(担当:西部地区 井口一丁目)

●「第二の人生は地元のために」という思いから民生・児童委員に

私は昨年定年退職し、7月から民生・児童委員になりました。三鷹出身ですが、現役時代は国内外への赴任が多く、これからは地元のためにすることをしたいと思ったのです。研修や月に1度の定例会で委員の仲間と情報交換をしながら、徐々に活動の幅が広がってきました。

●地域の赤ちゃんたちの健やかな成長を見守る楽しさ

私の担当地区は赤ちゃんのいる家庭が多く、乳児家庭全戸訪問で月に4~6軒ほどのお宅へ伺います。自分の孫よりも小さな赤ちゃんに会うのはとても楽しく、訪問時にご案内する「びよびよサロン」(乳幼児向けの催し)に、昨年は約20組の親子が参加してくれました。



●顔が見えるお付き合いの住民同士、気軽に相談を

委員の活動を通して地域に暮らす人の顔が見えてきて、「生きたまち」の姿を実感するようになりました。困っていることがあるときに「どこに聞いていいかわからない」「いきなり市役所に相談するのは気が引ける」という方は、ぜひ気軽に民生・児童委員に相談してください。

赤ちゃんからお年寄りまで心が通い合う笑顔の輪を地域に広げたい

上野榮子さん(担当:北部地区 上連雀四丁目)

●ボランティア活動の経験を買われて民生・児童委員に

結婚を機に三鷹市に住み、今年で48年になります。以前から介護予防教室のお手伝いや、高齢者向けの給食サービスで献立づくりなどのボランティアをしていた縁でお誘いを受け、4年前から民生・児童委員になりました。

●委員になることを勧められたら前向きに検討を

民生・児童委員は、私のように周りの方から勧められてなるケースが多いと思います。活動は自分ができる範囲で行えばいいので、もし声が掛かったら、ぜひ引き受けてみてください。赤ちゃんからお年寄りまでさまざまな人との交流の中で心温まる機会も多く、やりがいを感じられると思います。

●笑顔と真心の「いいお節介」を目指して

委員をしていると、「空き家の木が道路にはみ出している」などの困り事や、「心や体の問題」「生活の不安」といった悩みなど、あらゆる相談が寄せられます。関係機関と連携しつつ、心配な方には会いに行くこともあります。いつも心掛けているのは笑顔と真心で接することです。私はいわば「ご近所のお節介おばさん」というつもりで、これからも相手の方の気持ちがあっても明るくなるような手助けをできればと思っています。



市長コラム

野田聖子総務大臣と

統計の大切さについて対談

三鷹市長 清原慶子

4月2日、私は総務大臣の野田聖子さんと対談をさせていただきました(写真)。これは総務省が発行している広報誌「総務省」に収録される対談で、テーマは「役に立つ統計 変わりゆく統計」です。

統計は、市長や市役所の職員が、市民の皆様のために立つ政策を考え適切に実行していくために欠かせないものです。地域別や年齢別の人口に関する統計をはじめ、農業、商工業、建設業やサービス業などの産業統計、家計、労働、社会福祉、保健衛生や教育等に関する統計に基づいて、国も都道府県も市区町村も適切な政策や事業の検討に努めています。

野田大臣は、議員立法として「発達障害者支援法」を検討する際に、必要な統計が無いことでご苦労されたそうですが、同法が平成16(2004)年に成立し17(2005)年に施行する過程で、発達障害者が共有される統計が改めて収集され、問題の検討が進んだと話されていました。統計は、課題を正確に捉え、適切に収集する必要があります。

三鷹市では、基本計画の策定や改定の際には、市民の皆様のご意見やご提案をいただくために、近隣自治体との比較や時系列的な推移などを図表等で分かりやすく示した「三鷹を考える論点データ集」を若手職員の編集により発行しています。

また、5年に1度実施される全国の全世帯を対象にした国勢調査等の「統計調査員」を市民の皆様にお願ひしています。最近ではパソコン等で回答する「オンライン調査」も増えていますが、紙の調査票に回答する形の調査も引き続き大切です。その際、調査対象者や事業所を訪問して調査したり、回答者の支援をしたりすることが「統計調査員」の役割です。統計調査は、市政のみならず、国や都府の政策形成にも寄与するものですので、ぜひ、統計調査員のお仕事にも参加していただければ幸いです。これからも市民の皆様の実態を反映した統計に基づいて、三鷹市政を着実に進めて行きたいと思っています。



「論点データ集」を手にした野田大臣と大臣室にて

市長のひとことコーナー

ケーブルテレビの広報番組「みる・みる・三鷹」では「市長のひとことコーナー」を放送しています(放送時間は12面参照)。